愛媛銀行の現況

平成23年9月期版／ディスクロージャー誌

立ち上がれニッポン！
『七転び八起き』

この度の東日本大震災により被災された方々に、
心よりお見舞い申し上げます。

愛媛銀行

ごあいさつ

皆様には、平素より私ども愛媛銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行はこの度、平成23年度中間期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）における業況、活動状況につきまして、ディスクロージャー誌「愛媛銀行の現況」を発刊いたしました。本誌を通じて当行の現況をより一層ご理解いただければ幸いに存じます。

当行は、大正4年の創業以来、相互扶助の精神に基づき、お客様に幅広い金融サービスを提供しながら、力強く発展してまいりました。これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後とも皆様方のより一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月

頭取 中山紘治郎

もくじ

ごあいさつ 1
経営理念／プロフィール／第13次中期経営計画 2
営業の概況【平成23年度中間決算の概況（単体）】
●金融経済環境／収益の状況／貸出金・預金等・預り資産の残高 3
●自己資本比率／金融再生法に基づく開示債権の残高と比率／格付／
金融再生法開示債権の保全状況 4

経営理念

■ふるさとの発展に役立つ銀行　■たくましく発展する銀行　■働きがいのある銀行

<名称> ひめぎんスクエア

当行の経営理念を簡潔に表現するとともに、一目で当行を認識していただくため、「ひめぎんスクエア」を制定いたしました。
4つのスクエアは経営理念を表現しています。

「ふるさと」“ひめぎん”がある場所　「発展」　「たくましさ」　「働きがい」

大きさの違いはお客様との様々な場面、配置（奥行）は当行が積み重ねてきた歴史・今後発展していく姿を表現しています。

プロフィール（平成23年9月30日現在）

名　　称	株式会社 愛媛銀行	預 金 等	1兆8,845億円
所 在 地	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	貸 出 金	1兆3,240億円
創　　業	大正4年9月16日	店 舗 数	102店舗（本支店94、出張所8）
資 本 金	190億78百万円	行 員 数	1,527名

第13次中期経営計画（平成21年10月～平成24年3月）

基本方針

❶お客様ロイヤルティの追求

愛媛銀行に相談してよかった、愛媛銀行と取引してよかった、また愛媛銀行に行こう、友達に愛媛銀行を勧めよう、とお客様に思っていただけるように努めてまいります。

❷ジョブロイヤルティの追求

お客様へのサービスを向上させようとする行員を適正に評価し、私たち一人ひとりが満足して働ける職場環境を整えることにより、真に働きがいのある愛媛銀行を目指してまいります。

❸コーポレートガバナンスの強化

愛媛銀行は社会からの信用があって初めて存在していることを再認識するなかで、コンプライアンスの徹底を図り、社会の一員として規律ある経営、効率的な経営に徹してまいります。

概　要

愛媛銀行ブランドの確立
～最初に相談される銀行～

第13次中期経営計画

差別化 → 地域No.1の金融サービスの提供 ← 存在理由

- お客様ロイヤルティの追求
- ジョブロイヤルティの追求
- コーポレートガバナンスの強化

金融経済環境

当中間期のわが国経済は、東日本大震災の影響による国内生産活動の停滞や、欧米の財政不安による世界的な金融不安などにより、先行きの不透明感が払拭できない状況となりました。
当行が営業基盤とする愛媛県内の経済情勢におきましても、業種間や地域間でばらつきはあるものの、依然として厳しい環境が続きました。

収益の状況

企業を取り巻く経営環境の低迷は続いていますが、効率的な資金運用に努めました結果、以下の業績となりました。

■業務純益

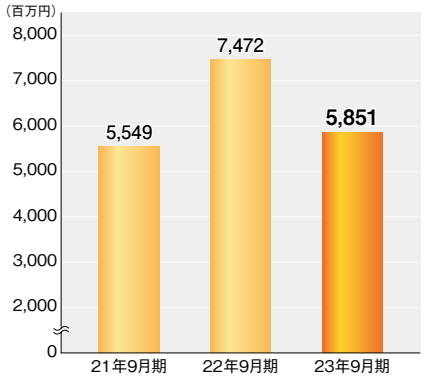

■経常利益

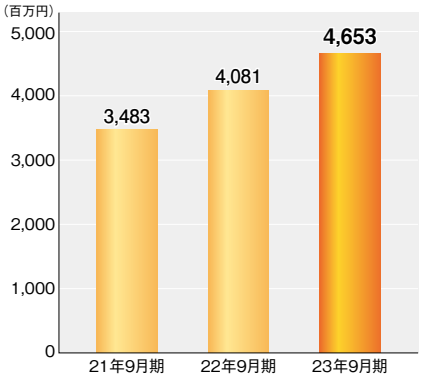

■中間純利益

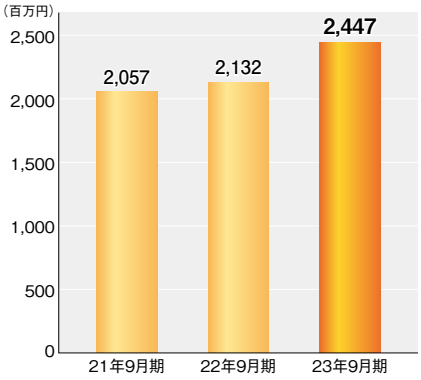

用語のご説明

●業務純益
銀行本来業務による利益を表したものです。

●経常利益
「業務純益」に株式売却損益や不良債権処理にかかわる費用等を加減算した利益のことです。

●中間純利益
「経常利益」から税金などを差し引いた最終利益のことです。

貸出金・預金等・預り資産の残高

■貸出金の残高

貸出金は、中小企業の資金需要が依然として低迷する中、住宅ローンを中心に推進した結果、前年同期比+123億円(+0.9%)となりました。

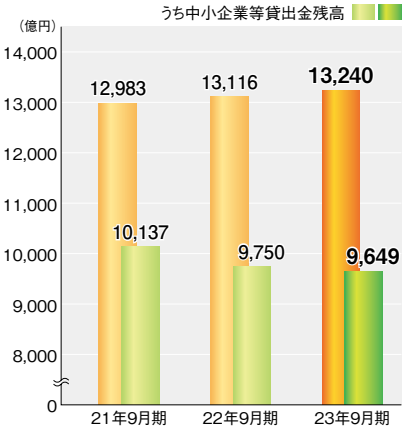

■預金等の残高

預金等は積極的な営業活動により、法人預金、個人預金ともに順調に推移し、前年同期比+1,749億円(+10.2%)となりました。

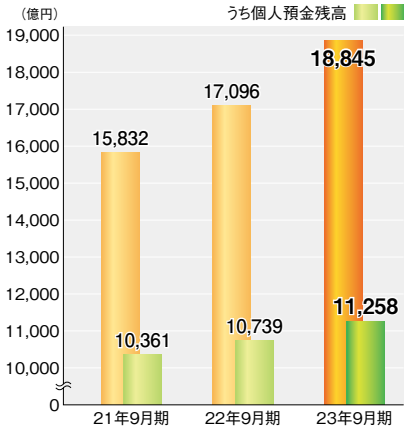

■預り資産の残高

お客様の運用ニーズにお応えするため商品内容の充実に努めましたが、株式市況低迷の影響もあり、前年同期比△91億円(△7.1%)となりました。

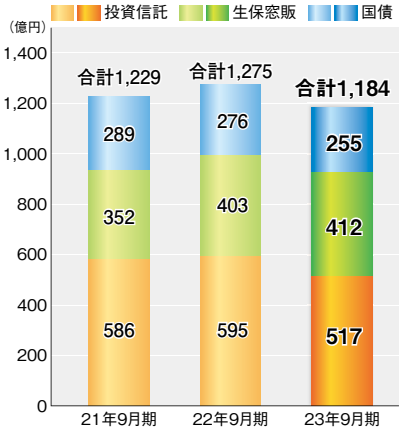

※生保窓販は販売累計額ベースです。

自己資本比率

■自己資本比率

平成23年9月末の自己資本比率は9.64%(前年同期比+0.17%)となり、国内のみに支店を持つ銀行の水準である国内基準(4%以上)を大きく上回り、高い健全性を維持しています。

用語のご説明

●自己資本比率

信用リスクの程度に応じてウエイトづけした資産(リスクアセット)に対する自己資本の割合です。この比率が高いほど不良債権等に対する備えが充実していることを示しています。

●Tier1比率

劣後ローンなどの補完的項目を算入せずに、資本金、資本剰余金、利益剰余金等の基本的項目で算出した自己資本比率で銀行の本質的な健全性を示す指標です。

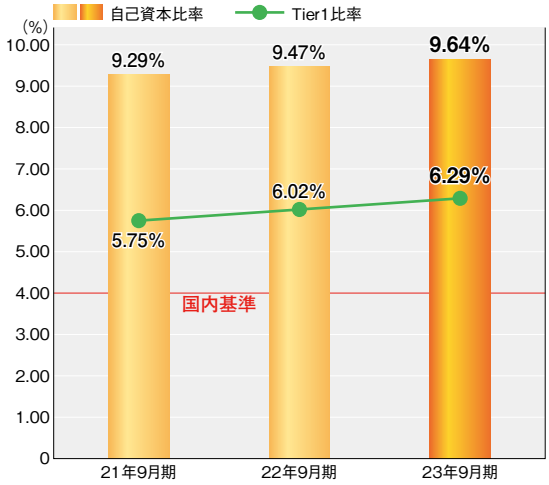

金融再生法に基づく開示債権の残高と比率

■金融再生法に基づく開示債権の残高と比率

平成23年9月末の金融再生法に基づく開示債権残高は9億円減少し、開示債権比率は3.82%(前年同期比△0.10ポイント)となりました。

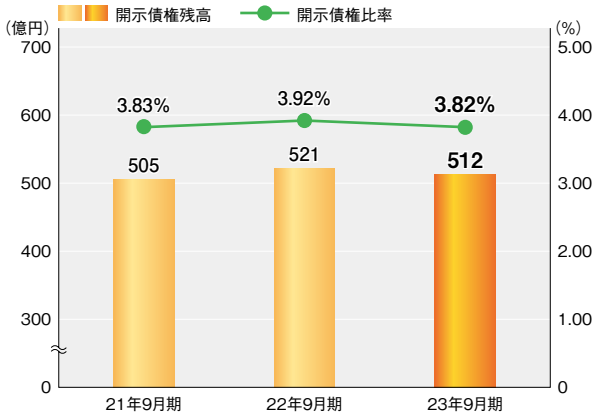

(注)債権額は億円未満を四捨五入しています。

格付

■格付

当行は、日本格付研究所(JCR)から長期優先債務について「A-」の格付を取得しています。
「A」の定義は、「債務履行の確実性が高い」です。

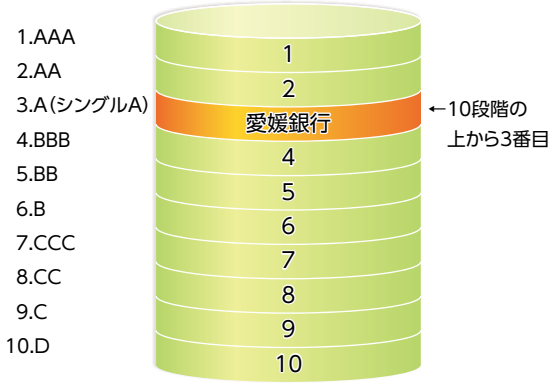

金融再生法開示債権の保全状況

健全性確保の観点から、積極的に引当処理を実施しています。また、引当されていない部分については、自己資本により十分カバーされています。

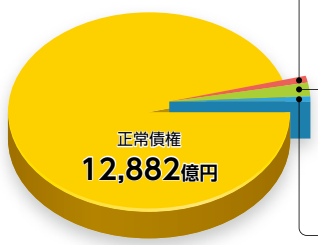

(平成23年9月期)

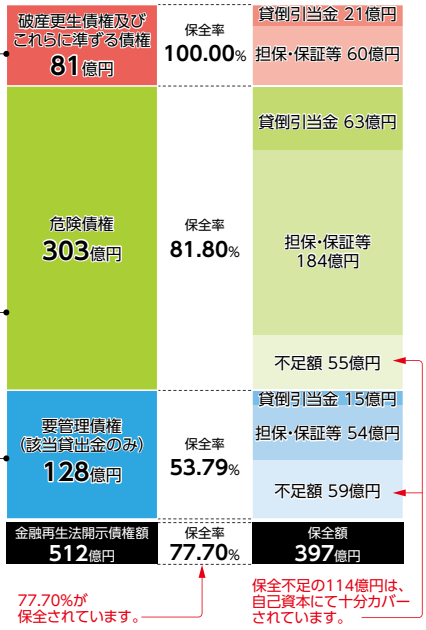

(注)債権額は億円未満を四捨五入しています。
(注)要管理債権の引当は、要管理先に対する一般貸倒引当金。

用語のご説明

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれに準ずる債権。

●危険債権

経営破綻状態には至っていないものの、経営状態が悪化し、約定どおりの返済ができない可能性の高い債権。

●要管理債権

3ヶ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの。

●正常債権

経営状態に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当しないもの。